



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

2018. 12. 11
あいち・なごや介護ロボットフォーラム

介護ロボットの 開発と普及のための取り組み

厚生労働省 老健局

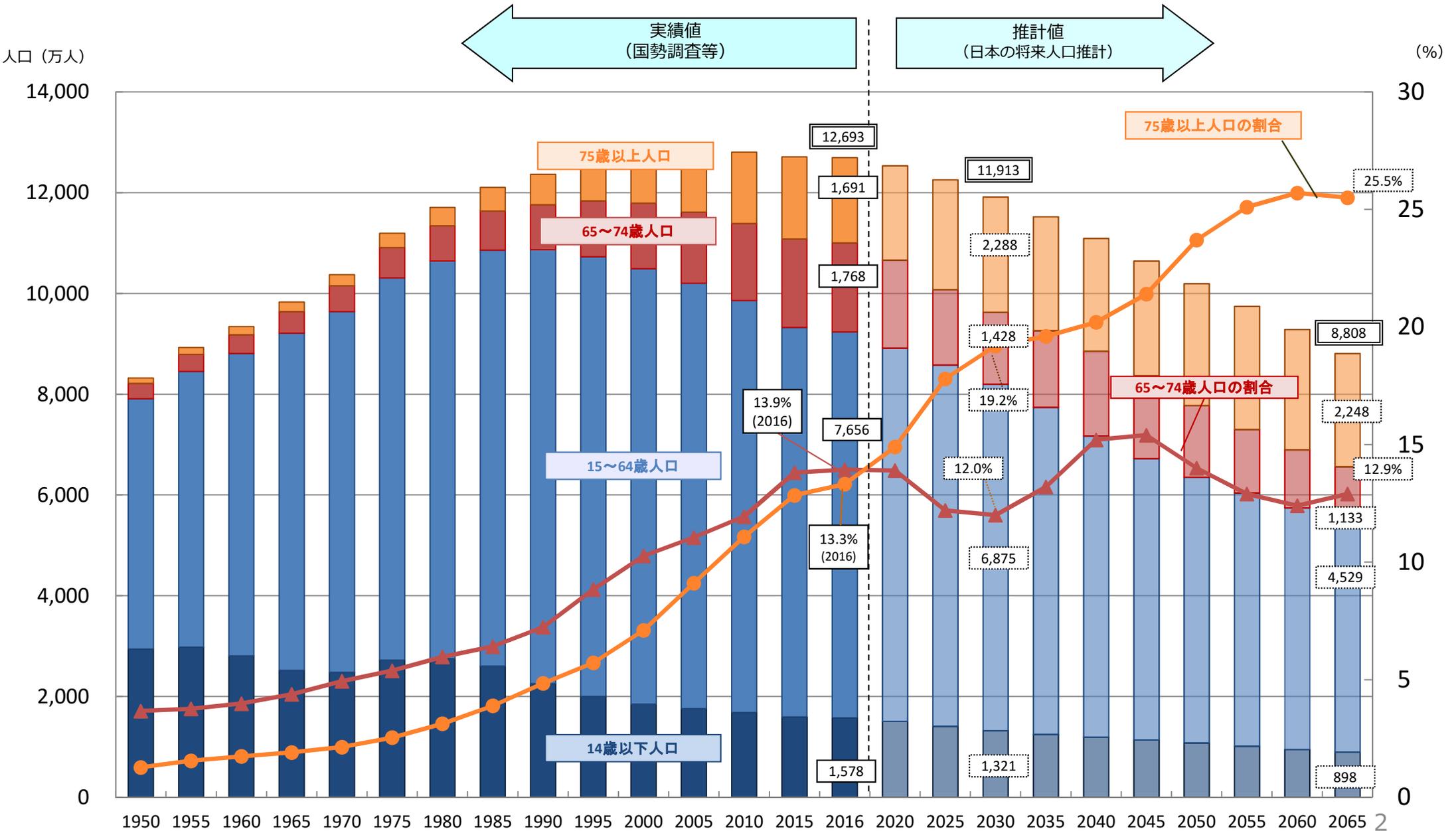
介護ロボット開発・普及推進室

目次

- I 取り巻く状況
- II 介護ロボットとは
- III 介護ロボットの開発等の加速化に向けて
- IV 介護ロボットの普及のための取り組み
- V 介護ロボットの活用の促進

介護を取り巻く状況

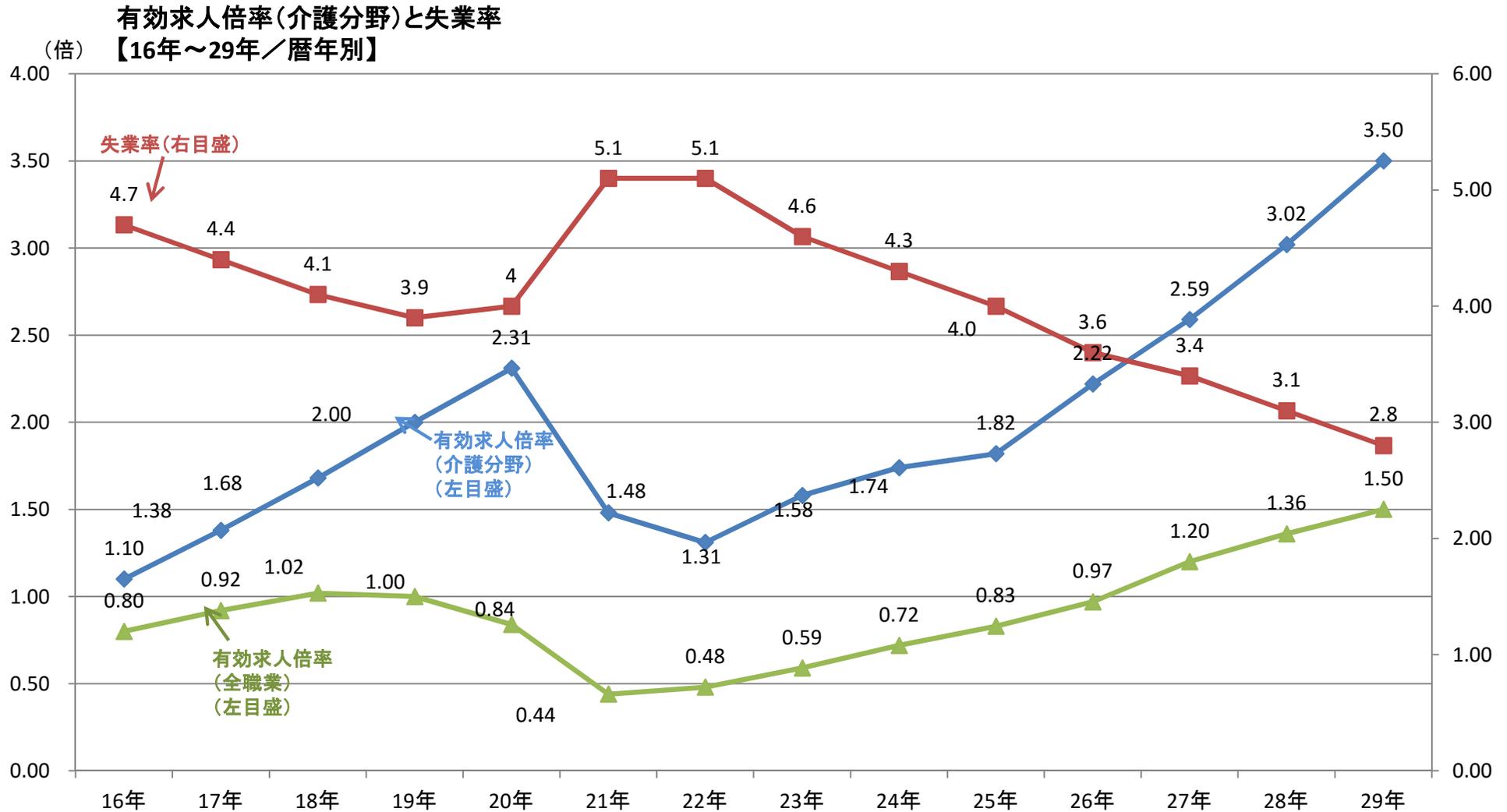
○ 今後、日本の総人口が減少に転じていくなか、高齢者（特に75歳以上の高齢者）の占める割合は増加していく。



資料：2016年までは総務省統計局「国勢調査」および「人口推計」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）中位推計」

介護分野における人材確保の状況と労働市場の動向（有効求人倍率と失業率の動向）

○ 介護分野の有効求人倍率は、依然として高い水準にあり、全産業より高い水準で推移している。



注) 平成22年度の失業率は東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査の実施が困難な状況となっており、当該3県を除く結果となっている。

【出典】 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」

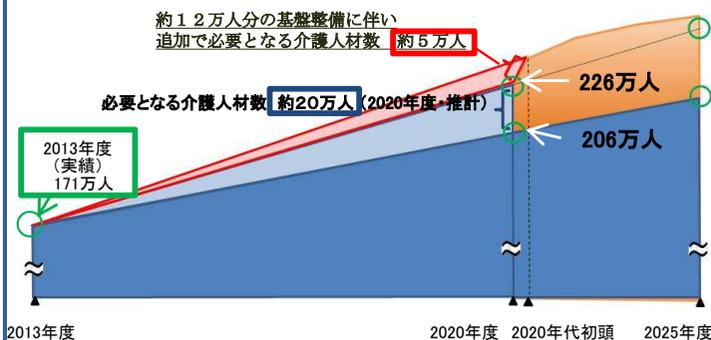
「介護離職ゼロ」に向けた介護人材確保対策

平成29年12月1日
第16回経済財政諮問会議
厚生労働大臣説明資料

深刻な介護人材不足に対応するため、**更なる処遇改善**を行うほか、**中高年齢者・外国人の活躍促進、介護ロボットの活用等、関係省庁と緊密に連携し、総合的な対策**を講じる。

深刻化する介護人材の状況

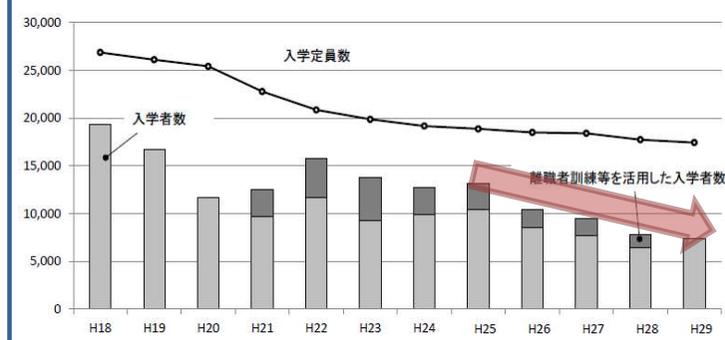
2020年代初頭までに25万人確保



介護分野の需給状況は逼迫



養成施設の充足率は近年低下の一途



対策Ⅰ 中高年齢者・外国人など多様な人材の活用

- 介護分野への**アクティブ・シニア**等の新規参入を促す。
- 在留資格「介護」**や**技能実習介護**の**受入れ環境を整備**し、意欲ある**留学生・技能実習生**の活躍を推進する。

アクティブ・シニア、子育てを終えた女性の活躍推進

介護分野を「見る」「知る」きっかけ作りとして、**介護の不安解消**のための**入門的研修等の創設・受講支援**

- ①国、自治体、関係団体が一体となって、入門的研修の受講と修了者に対する**マッチング**を推進
- ②国家公務員の退職準備セミナー等で実施《**内閣人事局と連携**》
- ③経済界に働きかけ、従業員の受講を奨励

外国人介護人材の受入れ環境整備

入国前

・現地の優良な**日本語学校**の認証制度創設、優良な**送出機関**のリスト化
《**健康・医療戦略室と連携**》

入国後

- ①**技能実習生**に対し、**介護福祉士の資格取得を支援**し、当該資格取得者の**在留資格「介護」**での受入れを検討《**法務省と連携**》
- ②**養成施設の留学生**への**介護福祉士修学資金**の貸付推進、受入施設が支給する在学期間中の奨学金や生活費の負担を軽減
- ③**多言語音声翻訳システム**の利活用の実証《**総務省と連携**》

入国支援

・**留学生のマッチング**に向けた事業者団体等の活動を支援

対策Ⅱ 働きやすい環境の整備

- 生産性向上**等による負担軽減、**雇用管理の改善**・採用の支援を通じ、職員の**離職防止・定着促進**を図る。

- ①**介護ロボットの活用**推進の加速化《**経産省と連携**》
- ②**ICTの活用**推進の加速化
- ③施設**開設時の人材募集・研修の支援**の充実
- ④人材育成に積極的な事業所の横展開を図るため、**事業所の認証制度**の創設を検討

対策Ⅲ 介護に関する教育など介護の魅力の普及啓発

- 教育**その他日常生活のあらゆる場において**介護の魅力・楽しさ**を発信し、介護分野への**若者**の新規参入を促す。

- ①新中学校学習指導要領技術・家庭科において「**介護**」に関する**内容の充実**が図られたことを踏まえ、中学校を含む現場の**教員向け研修**の実施を支援《**文科省と連携**》
- ②養成施設の学生が、地域の介護施設等と連携して中学・高校で出前講座を実施し、**生徒、教師、保護者の介護に対するイメージを刷新**

目次

- I 取り巻く状況
- II 介護ロボットとは
- III 介護ロボットの開発等の加速化に向けて
- IV 介護ロボットの普及のための取り組み
- V 介護ロボットの活用の促進

介護ロボットとは

1. ロボットの定義とは、

●情報を感知(センサー系)

●判断し(知能・制御系)

●動作する(駆動系)

この3つの要素技術を有する、知能化した機械システム。

2. ロボット技術が応用され利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器を介護ロボットと呼んでいる。

介護ロボットの例

移乗支援



装着型パワーアシスト

移動支援



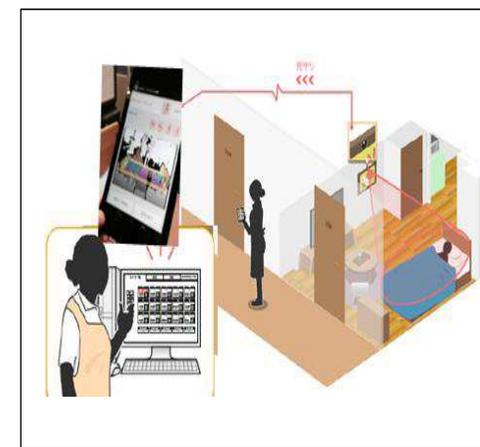
歩行アシストカート

排泄支援



自動排せつ処理装置

認知症の方の見守り



見守りセンサー

医療・介護用ロボットの導入上の取り扱いについて

医療用ロボット

疾病の治療や身体の構造・機能に影響を及ぼすことを目的とするロボット

・上肢や下肢に装着して、身体の機能回復、症状の改善・進行抑制のために用いるロボット

※医療機器に該当するものについては、医薬品医療機器等法※による許認可等が必要。

介護用ロボット

介護分野で使用されるロボット
(左記の目的以外)

- ・車椅子の移動、ベッド→車椅子間の移乗などを支援するロボット
- ・日常生活行動(排泄、食事、入浴など)を支援するロボット
- ・上肢や下肢に装着して運動機能等を補助するロボット

※現行、製造販売するにあたっての許認可等は要しない。



医薬品医療機器等法※における「医療機器」に該当

身体に装着して用いる(身体へ侵襲性のない)能動型装置はクラスⅡ

- 基準に適合するものは第三者認証品目
- 基準に適合しないものは大臣承認品目

※医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(旧：薬事法)

施設

○施設の判断にて自由に導入が可能

※利用者の支援に係る備品等については、介護報酬に含まれている

在宅

○福祉用具貸与(購入)サービス

○介護保険の給付対象種目等を見直す場合は「介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会」において検討

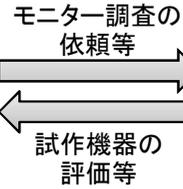
目次

- I 取り巻く状況
- II 介護ロボットとは
- III 介護ロボットの開発等の加速化に向けて
- IV 介護ロボットの普及のための取り組み
- V 介護ロボットの活用の促進

介護ロボットの開発支援について

民間企業・研究機関等 <経産省中心>

○日本の高度な水準の工学技術を活用し、高齢者や介護現場の具体的なニーズを踏まえた**機器の開発支援**



介護現場 <厚労省中心>

○開発の早い段階から、現場のニーズの伝達や試作機器について**介護現場での実証**(モニター調査・評価)

開発重点分野

○経済産業省と厚生労働省において、重点的に開発支援する分野を特定（平成25年度から開発支援）
○平成29年10月に重点分野を改訂し、赤字箇所を追加

移乗支援

○装着



・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器

○非装着



・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

移動支援

○屋外



・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器

○屋内



・高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器

○装着



・高齢者等の外出をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器

排泄支援

○排泄物処理



・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ

○トイレ誘導



・ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器

○動作支援



・ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器

見守り・コミュニケーション

○施設



・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○在宅



・在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○生活支援



・高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器

入浴支援



・ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器

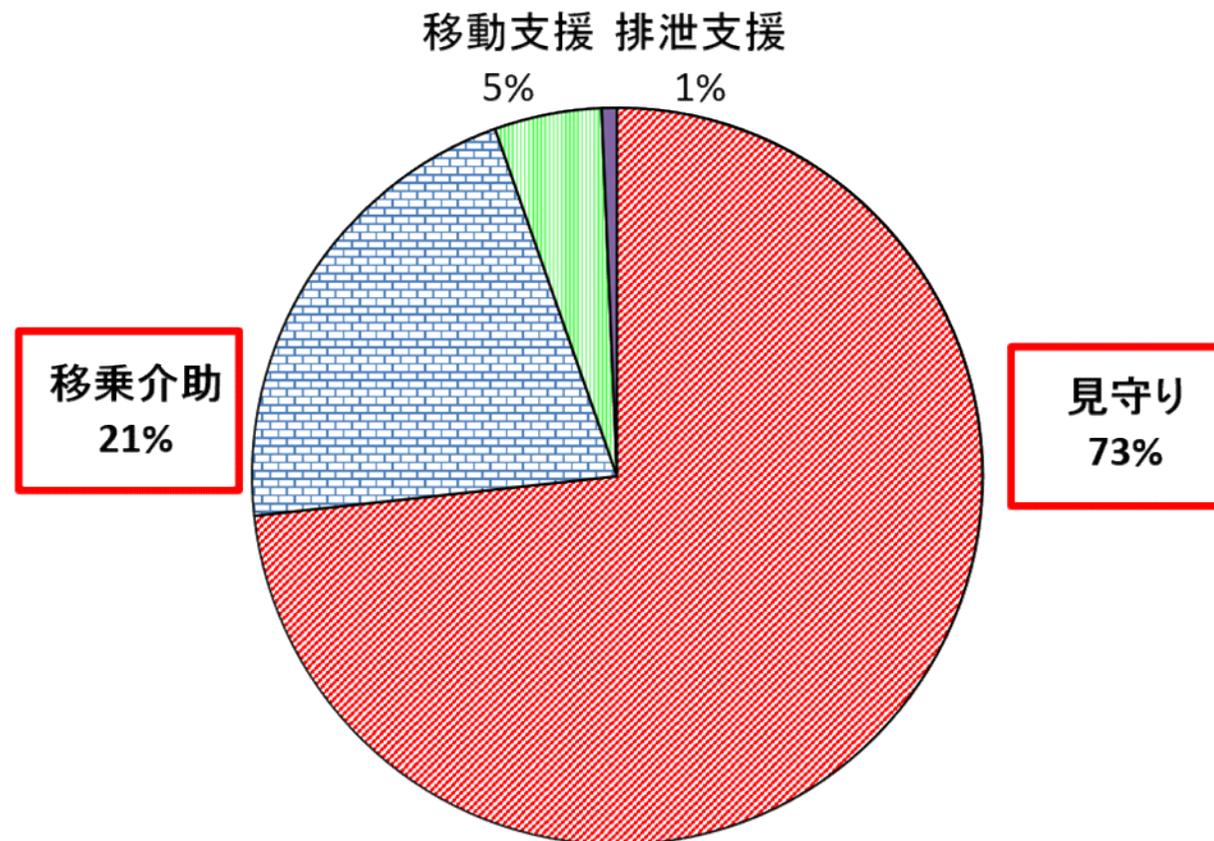
介護業務支援



・ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器

支援分野別の介護ロボットの導入状況 (平成27年度補正予算「介護ロボット等導入支援特別事業」)

- 平成27年度補正予算「介護ロボット等導入支援特別事業」において、約5,000の介護施設等に対して介護ロボットの導入支援を実施した。
- 支援分野別では、「見守り」が約7割と最も多く、次いで「移乗介助」が約2割となっている。



※1 平成27年度補正予算52億円の内数。
※2 本事業は、平成28年度に繰り越しの上、実施している。

介護ロボットの導入効果について

(介護サービス事業者の使用状況報告書をもとに作成)

見守り

○施設



・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

移乗支援

○装着



・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器

移乗支援

○非装着



・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

移動支援

○屋外



・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器

排泄支援

○排泄物処理



・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ

サンプル数	2,949	1,294	299	229	41
介護者の負担の軽減	66.0%	84.0%	77.9%	56.8%	90.2%
ケアの質向上	56.2%	12.1%	33.4%	40.2%	46.3%
リスク低下	46.1%	1.3%	7.0%	21.4%	19.5%
利用者・入所者の自立支援	2.3%	0.9%	5.7%	47.2%	9.8%

注1. 介護ロボット等導入支援特別事業（平成27年度補正予算）の対象となった介護サービス事業者の平成28年度使用状況報告書をもとに作成。

注2. 使用状況報告書（自由記述方式）において、介護サービス事業者が言及した割合。

介護ロボットの不都合な点について

(介護サービス事業者の使用状況報告書をもとに作成)

見守り

○施設



・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

移乗支援

○装着



・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器

移乗支援

○非装着



・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

移動支援

○屋外



・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器

排泄支援

○排泄物処理



・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ

サンプル数	2,949	1,294	299	229	41
機器の要因	64.0%	84.6%	66.6%	68.6%	63.4%
利用者との整合	11.0%	25.8%	37.1%	26.6%	26.8%
施設の体制	14.6%	15.8%	25.4%	8.3%	24.4%
コスト	5.2%	4.3%	7.4%	3.5%	22.0%

注1. 介護ロボット等導入支援特別事業（平成27年度補正予算）の対象となった介護サービス事業者の平成28年度使用状況報告書をもとに作成。

注2. 使用状況報告書（自由記述方式）において、介護サービス事業者が言及した割合。

注3. 「コスト」については、導入費用の助成（1施設・事業所につき上限額92万7千円）を受けた事業者からの報告であることに留意が必要。

背景

急激な高齢化の進展にともない、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズは益々増大する一方、核家族化の進行や、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化している。

また、介護分野においては、介護従事者の腰痛問題等が指摘されており、人材確保を図る上では、働きやすい職場環境を構築していくことが重要である。

このような中で、日本の高度な水準のロボット技術を活用し、高齢者の自立支援や介護従事者の負担軽減が期待されている。

現状・課題

【介護現場からの意見】

- ・どのような機器があるのか分からない
- ・介護場面において実際に役立つ機器がない・役立て方がわからない
- ・事故について不安がある

ミスマッチ!!

【開発側からの意見】

- ・介護現場のニーズがよく分からない
- ・実証試験に協力してくれるところが見つからない
- ・介護現場においては、機器を活用した介護に否定的なイメージがある
- ・介護ロボットを開発したけれど、使ってもらえない

マッチング支援

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発の早い段階から現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場での実証等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

介護ロボット開発等加速化事業

○ 平成30年度予算
3.7億円

概要

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

事業内容

○ ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置

開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

○ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発中の試作機器について介護現場での実証、成果の普及啓発等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

○ 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業

介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援するモデル事業を実施する。

着想
段階

現場のニーズを踏まえた介護ロボット開発の提案を取りまとめ
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家で構成

開発
段階

モニター調査
・専門職によるアドバイス支援
・臨床評価
※ニーズに即した製品となるよう支援

上市
段階

効果的な介護ロボットを活用した介護方法の開発
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家により、導入から実証まで総合的に実施

実証成果等の普及啓発
※研修、普及啓発イベント等の実施

介護ロボット開発等加速化事業

○ 平成30年度予算
3.7億円

概要

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

事業内容

○ ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置

H30年度は全国50箇所に協議会を設置

開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

着想
段階

現場のニーズを踏まえた介護ロボット開発の提案を取りまとめ
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家で構成

○ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発中の試作機器について介護現場での実証、成果の普及啓発等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

開発
段階

モニター調査
・専門職によるアドバイス支援
・臨床評価
※ニーズに即した製品となるよう支援

○ 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業

介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援するモデル事業を実施する。

上市
段階

効果的な介護ロボットを活用した介護方法の開発
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家により、導入から実証まで総合的に実施

実証成果等の普及啓発
※研修、普及啓発イベント等の実施

介護ロボット開発等加速化事業

○ 平成30年度予算
3.7億円

概要

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

事業内容

○ ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置

開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

○ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発中の試作機器について介護現場での実証、成果の普及啓発等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

○ 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業

介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援するモデル事業を実施する。

着想
段階

現場のニーズを踏まえた介護ロボット開発の提案を取りまとめ
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家で構成

開発
段階

モニター調査
・専門職によるアドバイス支援
・臨床評価
※ニーズに即した製品となるよう支援

上市
段階

効果的な介護ロボットを活用した介護方法の開発
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家により、導入から実証まで総合的に実施

実証成果等の普及啓発
※研修、普及啓発イベント等の実施

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

○平成30年度予算
介護ロボット開発等加速化事業(3.7億円)
の内数

【具体的な取り組み内容(平成30年度)】

相談窓口の設置

介護ロボットの活用や
開発等に関する相談
窓口を開設

- 電話による相談
- ホームページによる相談



実証の場の整備

実証に協力できる施設・事業所
等をリストアップし、**開発**の状態
に応じて**開発**側へつなぐ。

- ホームページにて募集
- 協力施設・事業所等に対する研修



モニター調査の実施

開発の早い段階から試作機器等
について、協力できる施設・事業
所等を中心にモニター調査を行う。

- 介護職員等との意見交換
- 専門職によるアドバイス支援
- 介護現場におけるモニター調査



普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットに
ついて必要な知識が得られる
よう普及・啓発を推進していく。

- パンフレットの作成
- 介護ロボットの展示・体験
- 介護ロボットの活用に関する研修 等



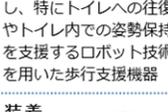
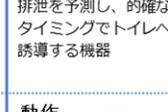
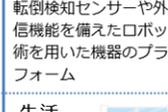
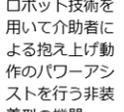
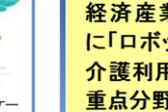
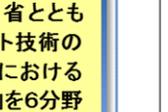
その他

- 介護現場におけるニーズ調査の実施
- 介護現場と**開発**現場との意見交換の場の開催 等

介護ロボットの 開発・実用化を支援します！

開発関係者の
皆様へ

介護機器は、利用者の自立支援や介護者の負担軽減を図るために重要なものです。その介護機器にロボット技術を活用した「介護ロボット」によって、介護の質と生産性の向上が期待されています。

ロボット技術の介護利用における重点分野 (平成29年10月改定)					
移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り・コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援
<p>装着</p>  <p>ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器</p>	<p>屋外</p>  <p>高齢者等の外出をサポートし、荷物を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器</p>	<p>排泄物処理</p>  <p>排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ</p>	<p>施設</p>  <p>介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム</p>	<p>入浴支援</p>  <p>ロボット技術を用いて浴槽に入浴する際の一連の動作を支援する機器</p>	<p>介護業務支援</p>  <p>ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器</p>
<p>非装着</p>  <p>ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器</p>	<p>屋内</p>  <p>高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器</p>	<p>トイレ誘導</p>  <p>ロボット技術を用いて、排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器</p>	<p>在宅</p>  <p>在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム</p>	<p>生活支援</p>  <p>高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器</p>	<p>動作支援</p>  <p>ロボット技術を用い、トイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器</p>
<p>装着</p>  <p>高齢者等の外出をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器</p>	<p>動作支援</p>  <p>ロボット技術を用い、トイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器</p>	<p>動作支援</p>  <p>ロボット技術を用い、トイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器</p>	<p>生活支援</p>  <p>高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器</p>	<p>生活支援</p>  <p>高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器</p>	<p>動作支援</p>  <p>ロボット技術を用い、トイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器</p>

6分野13項目
厚生労働省は、経済産業省とともに「ロボット技術の介護利用における重点分野」を6分野13項目定め、その開発・導入を支援しています。

「介護ロボットの開発・実用化支援策」の詳細は、裏面をご参照ください。

手引きなどのご案内

(1) 福祉用具・介護ロボット開発の手引きの活用
「福祉用具・介護ロボット開発の手引き」(平成25年度厚生労働省作成)をお読みいただき、開発の各段階での留意点など基本的な知識を確認してください。

(2) 相談窓口と介護ロボットメーカー連絡会議の活用
本事業の一環として下記「相談窓口」の設置や「介護ロボットメーカー連絡会議」を開催していますのでご活用ください。

【相談窓口】お問合せはこちらへ

「相談窓口」を設置していますのでご活用ください。
※公益財団法人テクノエイド協会に委託して設置

- 電話による相談 03-3266-6883 または 03-3260-5121
- メールによる相談 robot@techno-aids.or.jp
- 受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日は休み)



「介護ロボットの開発・実用化支援策」について

I 厚生労働省介護ロボット開発等加速化事業【平成29年度までの実績】

着想段階

開発段階

上市段階

(1) ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置
開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。
【報告書】・介護ロボットのニーズ・シーズ連携協調協議会設置事業支援業務報告書 (平成29年度/平成28年度)

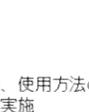
(2) 試作機器の介護現場での実証支援
開発中の試作機器について介護現場での実証支援のほか、介護職員等との意見交換、専門職によるアドバイス支援を実施 (平成30年度末現在協力施設数621)
【報告書】・福祉用具・介護ロボットの開発と普及 (2017/2016/2015)
・福祉用具・介護ロボット実用化支援2014
・2012年度介護機器等モニター調査事業

(3) 介護ロボットを活用した介護技術開発支援
介護ロボットを活用した効果的な介護方法の開発を支援
【報告書】・介護ロボット・導入・活用のポイント
・成果概要 (平成28年度/平成27年度)

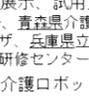
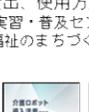
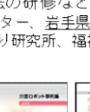
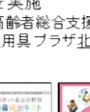
(4) 普及・啓発
① 介護ロボットフォーラム: 介護ロボットの体験展示、使用方法の説明、導入に関する相談、効果的な活用事例の報告などを実施
② 介護ロボット普及モデル事業: 介護ロボットの体験展示、試用貸出、使用方法の研修などを実施 (平成29年度全国9拠点: 北海道介護実習・普及センター、青森県介護実習・普及センター、若手県高齢者総合支援センター、茨城県福祉サービス振興会、なごや福祉用具プラザ、兵庫県福祉のまちづくり研究所、福祉用具プラザ北九州、佐賀県在宅生活サポートセンター、本分県社会福祉介護研修センター)
③ 介護ロボット試用貸出: 介護施設への商品化された介護ロボットの試用貸出を支援
④ 導入事例集
【報告書】・介護ロボット導入活用事例集2017
・介護ロボット事例集2016
・介護ロボット重点分野別講師養成テキスト
移動支援機器(屋外)/見守り支援機器(介護施設)
【参考】・介護ロボット導入好事例表彰事業受賞案件紹介ガイドブック (平成28年度老人保健健康増進等補助事業)









II 補助金・助成金情報

(1) ロボット介護機器開発・標準化事業 (開発補助事業) (経済産業省)
自立支援型ロボット介護機器等の開発を補助 (平成30年度補助上限額1億円、平成30年6月12日公募締切)
【参考: 高齢者等向けの新たなICTサービスの研究開発支援】情報通信利用促進支援事業費補助金 (総務省)
高齢者・障害者のための通信・放送業務の高度化に関するもの、又はこれまでに実施されていない高齢者・障害者のための通信・放送業務に関するもの研究及び開発を行う民間企業等に対して、その研究開発資金の一部を補助 (平成30年度補助上限額3,000万円、平成30年4月6日公募締切)
【参考: ものづくり補助金】ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金 (中小企業庁)
生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の経費の一部を補助 (平成29年度補正予算額1,000億円、一次公募: 平成30年4月27日締切、二次公募: 時期未定)

III 基準・規格情報

(1) ロボット介護機器開発・導入促進事業 (基準策定・評価事業) (経済産業省)
安全評価・効果性能・開発実証試験の基準を策定 (介護ロボットポータルサイト (<http://robotcare.jp/>)にて公表予定)

(2) 工業規格 (経済産業省)
ISO13482 ロボット及びロボティックデバイス-生活支援ロボットの安全要求事項 (国際規格)
JISB8445 ロボット及びロボティックデバイス-生活支援ロボットの安全要求事項
JISB8446-1 生活支援ロボットの安全要求事項-第1部: マニピュレータを備えない静的安定動作型ロボット
JISB8446-2 生活支援ロボットの安全要求事項-第2部: 低出力装着型身体アシストロボット
JISB8446-3 生活支援ロボットの安全要求事項-第3部: 倒立振り制御式搭載型ロボット
JISB8456-1 生活支援ロボット-第1部: 腰補助用装着型身体アシストロボット

IV 民間サービス情報

(1) ロボット実証試験中の事故に備える保険 (民間保険会社が販売)

(2) 福祉用具情報 (公益財団法人テクノエイド協会が提供)
福祉用具情報提供システム / 福祉用具ニーズ情報収集・提供システム / 福祉用具ヒヤリ・ハット情報

注1 詳細は厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209634.html>) 又は各組織のホームページにてご確認ください。
注2 掲載した情報のほか、自治体等による独自の支援も存在します。

目次

- I 取り巻く状況
- II 介護ロボットとは
- III 介護ロボットの開発等の加速化に向けて
- IV 介護ロボットの普及のための取り組み
- V 介護ロボットの活用の促進

介護ロボット開発等加速化事業

○ 平成30年度予算
3.7億円

概要

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

事業内容

○ ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置

開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

○ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発中の試作機器について介護現場での実証、成果の普及啓発等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

○ 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業

介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援するモデル事業を実施する。

着想
段階

現場のニーズを踏まえた介護ロボット開発の提案を取りまとめ
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家で構成

開発
段階

モニター調査
・専門職によるアドバイス支援
・臨床評価
※ニーズに即した製品となるよう支援

上市
段階

効果的な介護ロボットを活用した介護方法の開発
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家により、導入から実証まで総合的に実施

実証成果等の普及啓発
※研修、普及啓発イベント等の実施

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

○平成30年度予算
介護ロボット開発等加速化事業(3.7億円)
の内数

【具体的な取り組み内容(平成30年度)】

相談窓口の設置

介護ロボットの活用や
開発等に関する相談
窓口を開設

- 電話による相談
- ホームページによる相談



実証の場の整備

実証に協力できる施設・事業所
等をリストアップし、開発の状態
に応じて開発側へつなぐ。

- ホームページにて募集
- 協力施設・事業所等に対する研修



モニター調査の実施

開発の早い段階から試作機器等
について、協力できる施設・事業
所等を中心にモニター調査を行う。

- 介護職員等との意見交換
- 専門職によるアドバイス支援
- 介護現場におけるモニター調査



普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットに
ついて必要な知識が得られる
よう普及・啓発を推進していく。

- パンフレットの作成
- 介護ロボットの展示・体験
- 介護ロボットの活用に関する研修



その他

- 介護現場におけるニーズ調査の実施
- 介護現場と開発現場との意見交換の場の開催

介護ロボットフォーラムの開催(全国15箇所)

【対象】 地域における在宅及び施設の介護サービス事業所の経営者や介護業務従事者、
メーカー及びディーラー、事業者団体、自治体等

【実施内容】 ○介護ロボットの展示・説明・相談
○介護ロボット開発・普及に係るシンポジウム

	開催地
10/13	石川県 金沢市
10/26	千葉県 千葉市
11/25	広島県 広島市
12/11	愛知県 名古屋市
12/21	茨城県 つくば市
1/17	青森県 青森市
1/26	佐賀県 佐賀市

	開催地
1/30	北海道 札幌市
1/31	大阪府 大阪市
2/2	静岡県 伊東市
2/12	兵庫県 神戸市
2/14	岩手県 盛岡市
2/19	神奈川県 横浜市
2/23	鳥取県 鳥取市

介護ロボット開発等加速化事業

○ 平成30年度予算
3.7億円

概要

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

事業内容

○ ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置

開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

○ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発中の試作機器について介護現場での実証、成果の普及啓発等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

○ 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業

介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援するモデル事業を実施する。

着想
段階

現場のニーズを踏まえた介護ロボット開発の提案を取りまとめ
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家で構成

開発
段階

モニター調査
・専門職によるアドバイス支援
・臨床評価
※ニーズに即した製品となるよう支援

上市
段階

効果的な介護ロボットを活用した介護方法の開発
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家により、導入から実証まで総合的に実施

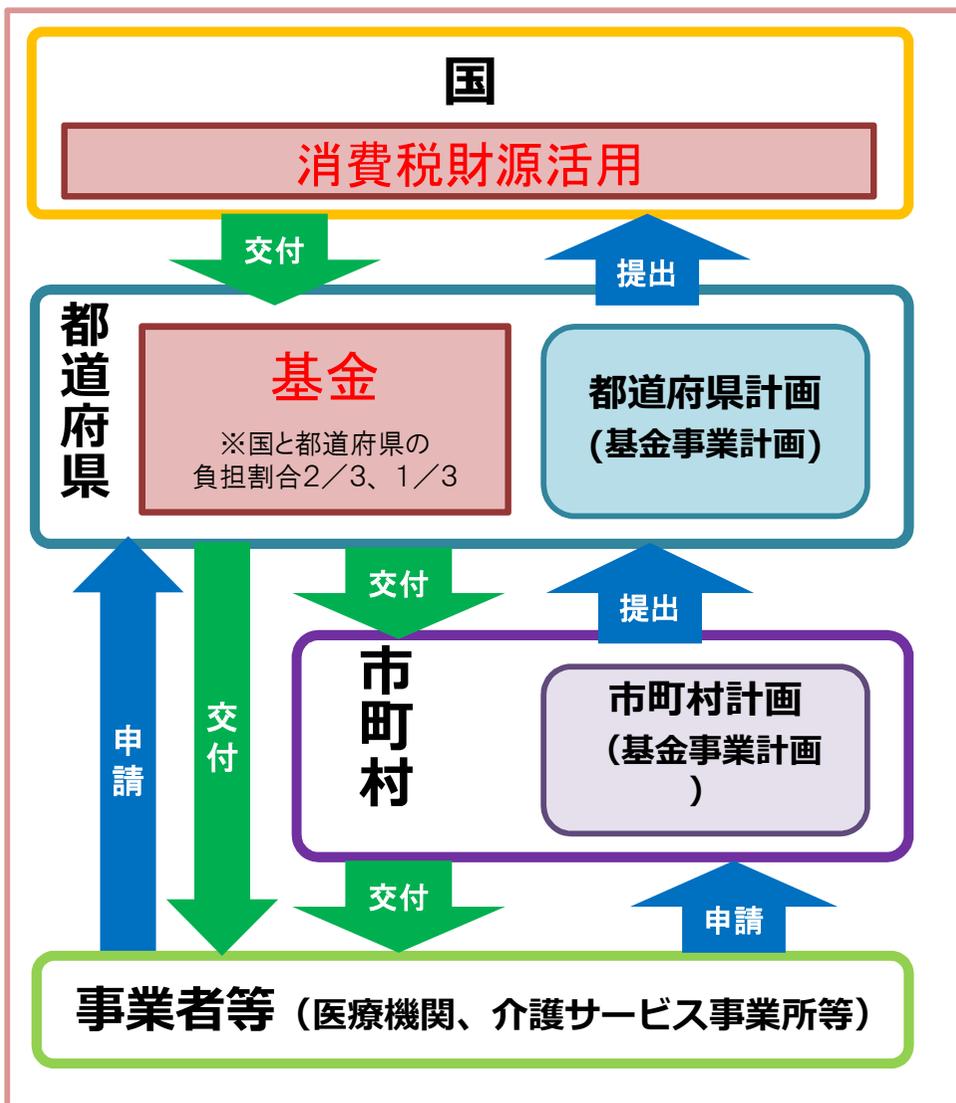
実証成果等の普及啓発
※研修、普及啓発イベント等の実施

目次

- I 取り巻く状況
- II 介護ロボットとは
- III 介護ロボットの開発等の加速化に向けて
- IV 介護ロボットの普及のための取り組み
- V 介護ロボットの活用の促進

地域医療介護総合確保基金

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画(基金事業計画)

- 基金に関する基本的事項
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項
 - 医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

介護ロボット導入支援事業【地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）】

- 現在上市されつつある介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する新たな技術が活用されており、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効である。
- これらの介護ロボットは価格が高額であることから、普及促進策として、地域医療介護総合確保基金で実施する事業の一つに本事業を設けて、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、広く一般に介護事業所による購入が可能となるよう先駆的な取組について支援を行う。

対象概要

- ・介護施設等の実情に応じて策定する介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の実現のために使用される介護ロボットであって、先駆的な取組により介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資するものであること。
→都道府県が提出された計画内容を判断

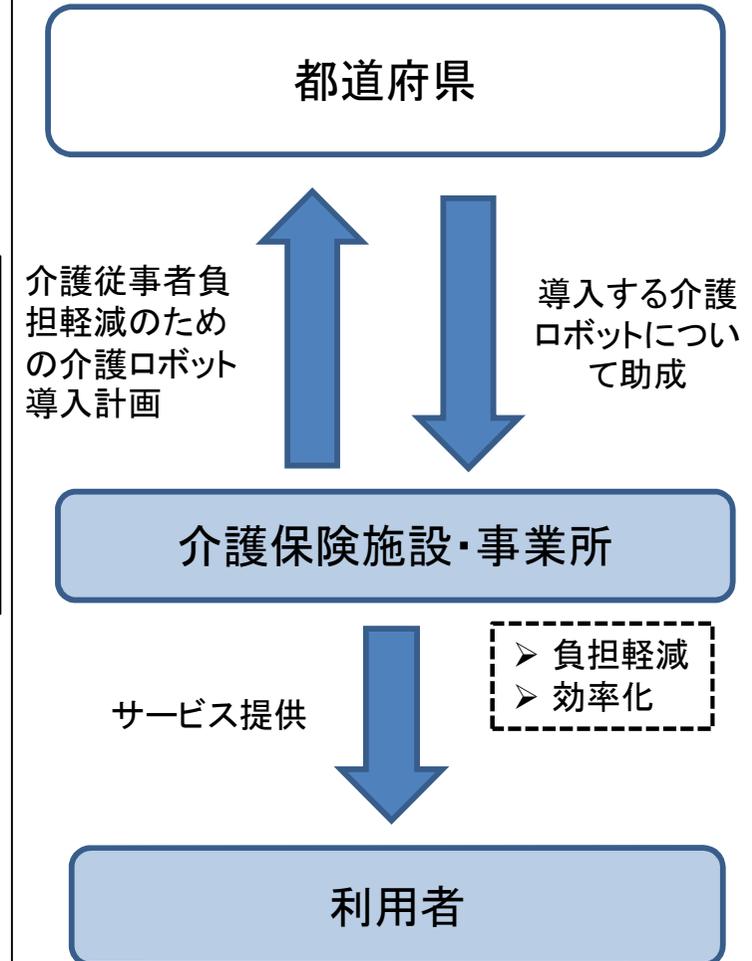
対象範囲

- ・介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の作成
＜記載内容＞
 - 達成すべき目標
 - 導入すべき機種
 - 期待される効果等とし、実際の活用モデルを示すことで他の介護施設等の参考となるべき内容であること。（3年計画）
- ・日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボットが対象。
- ・ロボット技術を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット
- ・販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。

補助額等

- 補助額**
1機器につき補助額30万円。ただし60万円未満のものは価格に2分の1を乗じて得た額が上限。
- 一回当たりの限度台数**
 - ・施設・居住系サービスは、利用定員数を10で除した数を限度台数とする。
 - ・在宅系サービスは、利用定員数を20で除した数を限度台数とする。
- 介護ロボット導入計画との関係**
 - 一計画につき、一回の補助とする。

事業の流れ



平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定

第14回経済財政諮問会議
厚生労働大臣提出資料
(平成29年10月26日)(抜粋)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年に向けて、国民1人1人が状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、**平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定により、質が高く効率的な医療・介護の提供体制の整備を推進**

I 地域包括ケアシステムの推進、医療機能の分化・強化・連携

- **どこに住んでいても適切な医療・介護サービスを切れ目なく受けることができる体制を整備**

具体的方向性(例)

- 医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価や、大病院と 中小
病院・診療所の機能分化の推進
- 地域の状況や患者の状態等に応じた質の高い在宅医療・訪問 看護
の確保
- 医療と介護の複合的ニーズに対応する介護医療院の創設
- ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保
- 患者本人の意思を尊重した看取りの推進

II 安心・安全で質の高い医療・介護の実現

- **技術の進展、疾病構造の変化や新たなニーズ等を踏まえ、安心・安全で質の高い医療・介護を実現**

具体的方向性(例)

- がん、認知症等の重点的な対応が求められる分野への対応
- 医薬品、医療機器、検査等におけるイノベーションを含む先進的な医療技術の適切な評価
- 質の高いリハビリテーションの評価等、アウトカム評価の推進
- 高齢者の自立支援と要介護状態等の軽減・悪化の防止に資する介護サービスの推進

III 人材確保・働き方改革

- **厳しい勤務環境の中、医療・介護人材を将来にわたって確保するため、従事者の負担軽減等の取組を推進**

具体的方向性(例)

- 多職種連携や人材の柔軟な配置等による効率的なサービス提供の推進
- **遠隔診療を含むICT、介護ロボット等の有効活用**
- 届出・報告の簡素化等、業務の効率化・合理化の推進
- 専門性等に応じた介護人材の有効活用

IV 制度の安定性・持続可能性の確保

- **国民皆保険を堅持するため、効率化・適正化を図ることにより制度の安定性・持続可能性を確保**

具体的方向性(例)

- 薬価制度の抜本改革や費用対効果評価の導入
- 医師・薬剤師の協力による多剤・重複投薬の防止等の医薬品の適正使用や後発医薬品の使用の推進、透析医療の適正化
- いわゆる門前薬局・同一敷地内薬局の評価の適正化
- 福祉用具貸与価格の上限の設定等

見守り機器の活用による効果（例）

（介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業）

事業概要

○実証期間

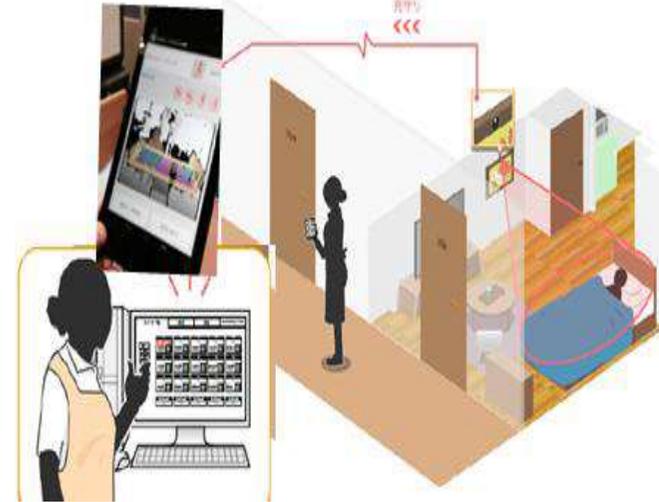
平成29年5月～8月

- ・ 機器導入前調査：5月～6月
- ・ 機器導入後調査1回目：6月～7月
- ・ 機器導入後調査2回目：7月
- ・ 機器導入後調査3回目：7月～8月

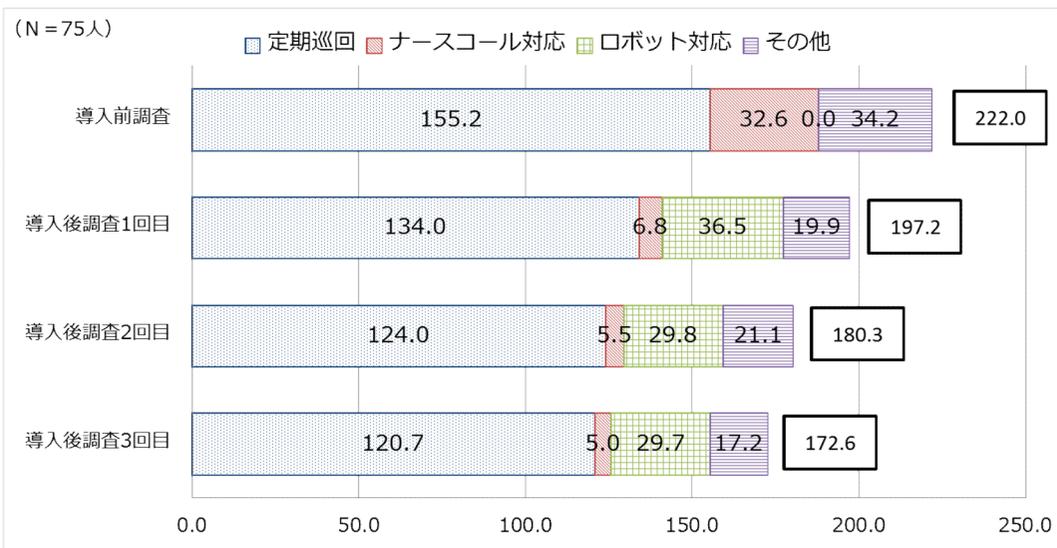
○実証施設

公募により30施設（見守り）を選定

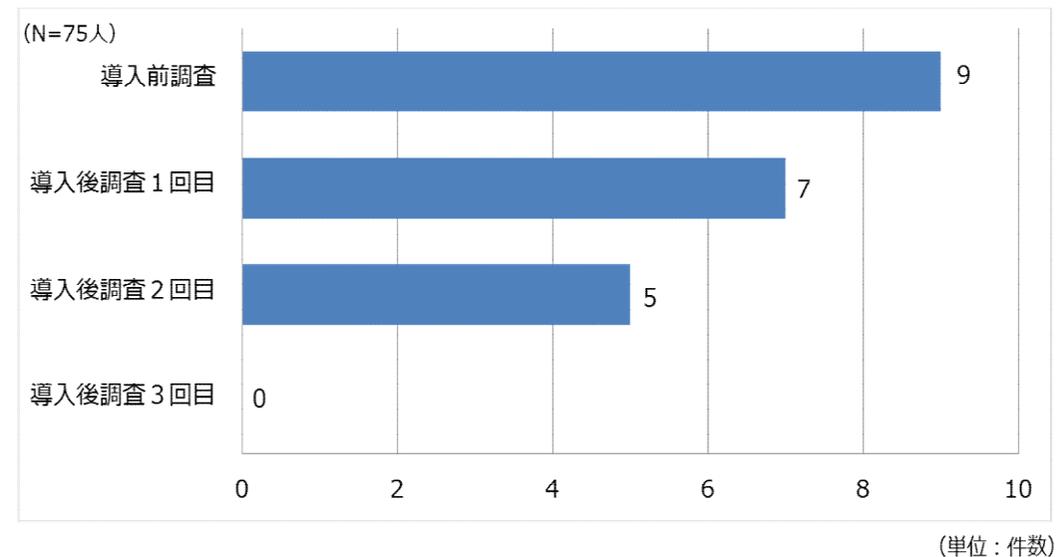
【見守り機器の例】



【入所者に対する訪室回数の変化】



【ヒヤリハット・介護事故件数の変化】



※ 「導入前調査」から「導入後調査3回目」までの各実証期間(3週間)における対象者一人当たりの平均訪室回数(17時から翌9時・訪室のきっかけ別)

※ 「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」(厚生労働省)

※ 「導入前調査」から「導入後調査3回目」までの各実証期間(3週間)におけるヒヤリハット・介護事故件数(17時から翌9時)

※ 「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」(厚生労働省)

- 特別養護老人ホーム等の夜勤について、業務の効率化等を図る観点から、見守り機器の導入により効果的に介護が提供できる場合に関する評価を設ける。

介護老人福祉施設、短期入所生活介護

- 夜勤職員配置加算について、業務の効率化等を図る観点から、見守り機器の導入により効果的に介護が提供できる場合について見直しを行う。

現行の夜勤職員配置加算の要件

- 夜勤時間帯の夜勤職員数：
夜勤職員の最低基準+1名分の人員を多く配置していること。

見守り機器を導入した場合の 夜勤職員配置加算の要件

- 夜勤時間帯の夜勤職員数：
夜勤職員の最低基準+0.9名分の人員を多く配置していること。
- 入所者の動向を検知できる見守り機器を入所者数の15%以上に設置していること。
- 施設内に見守り機器を安全かつ有効に活用するための委員会を設置し、必要な検討等が行われていること。

問90 見守り機器は、どのようなものが該当するのか。

(答)

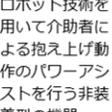
- 個別の指定はなく、留意事項通知で定める機能を有するものが該当する。
例えば、平成28年度補正予算「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」で実証を行った機器のほか、訪室回数の減少、介助時間の減少、ヒヤリハット・介護事故の減少等の効果が期待できる機器が該当する。
 - 介護老人福祉施設等は、訪室回数や介助時間の減少等の実証効果を製造業者等に確認するとともに、少なくとも9週間以上見守り機器を活用し、導入機器を安全かつ有効に活用するための委員会において、ヒヤリハット・介護事故が減少していることを確認し、必要な分析・検討等を行った上で、都道府県等に届出を行い、加算を算定すること。
 - なお、見守り機器をベッドに設置する際には、入所者のプライバシーに配慮する観点から、入所者又は家族等に必要な説明を行い、同意を得ること。
- ※9週間については、少なくとも3週間毎にヒヤリハット・介護事故の状況を確認することとする。

介護ロボットの導入・活用を支援します！

介護関係者の皆様へ

介護機器は、利用者の自立支援や介護者の負担軽減を図るために重要なものです。その介護機器にロボット技術を活用した「介護ロボット」によって、介護の質と生産性の向上が期待されています。

ロボット技術の介護利用における重点分野 (平成29年10月改定)

移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り・コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援
<p>装着</p>  <p>ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器</p>	<p>屋外</p>  <p>高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器</p>	<p>排泄物処理</p>  <p>排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ</p>	<p>施設</p>  <p>介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム</p>	<p>入浴支援</p>  <p>ロボット技術を用いて浴槽に入りする際の一連の動作を支援する機器</p>	<p>介護業務支援</p>  <p>ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器</p>
<p>非装着</p>  <p>ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器</p>	<p>屋内</p>  <p>高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器</p>	<p>トイレ誘導</p>  <p>ロボット技術を用いて、排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器</p>	<p>在宅</p>  <p>在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム</p>	<p>生活支援</p>  <p>高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器</p>	
<p>装着</p>  <p>高齢者等の外出をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器</p>	<p>動作支援</p>  <p>ロボット技術を用いて、トイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器</p>				

6分野13項目
厚生労働省は、経済産業省とともに「ロボット技術の介護利用における重点分野」を6分野13項目定め、その開発・導入を支援しています。

「介護ロボットの導入・活用支援策」の詳細は、裏面をご参照ください。

以下について、介護保険制度での取り扱いがあります。詳細は、各市町村にお問合せください。

介護保険制度での取り扱い

(1) 福祉用具貸与・販売制度（厚生労働省老健局）
要介護者等の日常生活の便宜を図るための用具及び要介護者等の機能訓練のための用具であって、利用者がその居宅において評価した日常生活を営むことができるよう助けるものについて、保険給付の対象となります。

(2) 介護報酬での評価（厚生労働省老健局）
特別養護老人ホーム等の夜勤について、業務の効率化等を図る観点から、見守り機器の導入により効果的に介護が提供できる場合に評価します。

【相談窓口】
お問合せはこちらへ

「相談窓口」を設置していますのでご利用ください。
※公益財団法人テクノエイド協会に委託して設置・開催

- 電話による相談 03-3266-6883 または 03-3260-5121
- メールによる相談 robot@techo-aids.or.jp
- 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日は休み)



「介護ロボットの導入・活用支援策」の詳細

I 厚生労働省介護ロボット開発等加速化事業【平成29年度までの実績】

(1) 介護ロボットを活用した介護技術開発支援
介護ロボットを活用した効果的な介護方法の開発を支援
【報告書】・介護ロボット・導入・活用のポイント・成果概要（平成28年度/平成27年度）

(2) 普及・啓発

① 介護ロボットフォーラム：介護ロボットの体験展示、使用方法の説明、導入に関する相談、効果的な活用事例の報告などを実施

② 介護ロボット普及モデル事業：介護ロボットの体験展示、試用貸出、使用方法の研修などを実施
(平成29年度全国9拠点：北海道介護実習・普及センター、青森県介護実習・普及センター、岩手県高齢者総合支援センター、茨城県福祉サービス振興会、なごや福祉用具プラザ、兵庫県立福祉のまちづくり研究所、福祉用具プラザ北九州、佐賀県在宅生活サポートセンター、大分県社会福祉介護研修センター)

③ 介護ロボット試用貸出：介護施設への商品化された介護ロボットの試用貸出を支援

④ 導入事例集
(報告書) ・介護ロボット導入活用事例集2017
・介護ロボット事例集2016
・介護ロボット重点分野別講師養成テキスト 移動支援機器(屋外)/見守り支援機器(介護施設)
【参考】 ・介護ロボット導入好事例表彰事業受賞案件紹介ガイドブック（平成28年度老人保健健康増進等補助事業）



II 補助金・助成金情報

(1) 地域医療介護総合確保基金（厚生労働省老健局）【問合せ先：都道府県庁】
介護施設等の実情に応じて策定する介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の実現のために使用される介護ロボットであって、先駆的な取組により介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資するものを対象に導入支援（補助上限額1機器30万円）

(2) 人材確保等支援助成金 介護福祉機器助成コース（厚生労働省職業安定局）【問合せ先：都道府県労働局】
介護事業主が、介護労働者の身体的負担を軽減するために介護福祉機器（※平成30年度より装着型（非装着型）移乗助成機器を含む）を導入し、労働者の離職率の低下が図られた場合、導入費用の一部を助成（機器導入助成、目標達成助成、それぞれ助成上限額150万円）

(3) 業務改善助成金（厚生労働省労働基準局）【問合せ先：都道府県労働局】
業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内でも最低賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度。生産性向上のための設備投資やサービスの利用などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成（助成上限額100万円）

【参考：IT導入支援】サービス等生産性向上IT導入支援事業（経済産業省）
中小企業の生産性向上を実現するため、業務の効率化や売り上げ拡大に資する簡易的なITツールの導入支援（平成29年度補正予算額500億円、補助上限額50万円）※補助金HPに登録・公開されているITツールが対象。ハードは対象外。

III 税制措置

(1) 中小企業の生産性向上のための固定資産税の特例※
中小企業等経営強化法の認定を受けた経営力向上計画に基づき、一定の設備を取得や製作等した場合に、固定資産税が3年間にかわって2分の1に軽減されるもの。

(2) 中小企業経営強化税制※
中小企業等経営強化法の認定を受けた経営力向上計画に基づき、一定の設備を取得や製作等した場合に、即時償却又は取得価格の10%の税制控除（資本金3,000万円超1億円以下は法人は7%）が選択できるもの。

(3) 商業・サービス業・農林水産業活性化税制
一定の設備を取得や製作等した場合に、取得価格の30%の特別償却又は7%の税制控除が選択適用（税制控除は資本金3,000万円以下の法人、個人事業主のみ）できるもの。

【参考：経営力向上計画】
介護分野の中小企業・小規模事業者や中堅企業は、経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資などの取組を記載した「経営力向上計画」を地方厚生局に申請していただき、認定されることにより固定資産税の軽減措置や各種金融支援が受けられます。経営力向上計画は事業分野別指針に基づいて策定していただく必要があります。

IV 金融支援

(1) 独立行政法人福祉医療機構による無担保貸付
介護施設等における介護ロボット・ICTの導入に伴う無担保貸付制度（無担保融資上限額3千万円）

(2) 日本政策金融公庫による低利融資※
経営力向上計画の認定を受けた事業者が行う設備投資に必要な資金について、低利融資を受けることができる。

(3) 商工中金による低利融資※
経営力向上計画を策定している事業者に対し、商工中金の独自の融資制度により、低利融資を受けることができる。

(4) 中小企業信用保証法の特例※
中小企業者は、経営力向上計画の実行にあたり、民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等とは別枠での追加保証や保証枠の拡大が受けられる。

(5) 中小企業投資育成株式会社の特例※
経営力向上計画の認定を受けた場合、通常の投資対象（資本金3億円以下の株式会社）に加えて、資本金額が3億円を超える株式会社（中小企業者）も中小企業投資育成株式会社からの投資を受けることが可能になる。

(6) 独立行政法人中小企業基盤整備機構による債務保証※
資本金10億円以下または従業員数2千人以下の中堅企業等が、経営力向上計画を実施するために必要な資金について、保証額最大25億円（保証割合5%、最大50億円の借入に対応）の債務の保証を受けられる。

V 民間サービス情報

(1) ロボットによる事故に備える保険（民間保険会社販売）

(2) 福祉用具情報（公益財団法人テクノエイド協会提供）
福祉用具情報提供システム、福祉用具ニーズ情報収集・提供システム、福祉用具ヒヤリ・ハット情報

※の支援は「介護ロボットの導入による業務負担の軽減」に取り組むことを含む経営力向上計画を策定し、厚生労働大臣の認定を受けることが必要です。詳細は中小企業庁HP (<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyokyo/index.html>)にてご確認ください。

注1 詳細は厚生労働省HP (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000208634.html>) 又は各組織のホームページにてご確認ください。

注2 掲載した情報のほか、自治体等による独自の支援も存在します。

厚生労働省HP（介護ロボットの開発・普及の促進）

ひと、暮らし、みらいのために

● 本文へ ● ホーム ● お問合せ窓口 ● よくある御質問 ● サイトマップ ● 点字ダウンロード ● サイト閲覧支援ツール起動(ヘルプ) ● English



文字サイズの変更 標準 大 特大 検索

御意見募集やパブリックコメントはこちら [国民参加の場](#)

テーマ別に探す

報道・広報

政策について

厚生労働省について

統計情報・白書

所管の法令等

申請・募集・情報公開

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 介護ロボットの開発・普及の促進

福祉・介護 介護ロボットの開発・普及の促進

重要なお知らせ

重要なお知らせ

- [こども向けページ（「介護ロボットのひみつを探る！～介護ロボット博士による解説～」（平成30年度こども霞が関見学デーより））を開発しました。](#)
- [介護ロボットの開発・実用化支援策のご紹介 ～開発関係者の皆様向けリーフレット～（平成30年7月13日）](#)
- [介護ロボットの導入・活用支援策のご紹介 ～介護関係者の皆様向けリーフレット～（平成30年7月13日）](#)
- [厚生労働省における介護ロボットの開発・普及体制を強化します（平成30年3月30日）](#)
- [「ロボット技術の介護利用における重点分野」を改訂しました（平成29年10月12日）](#)

1. 介護ロボットとは

- ロボットの定義とは、以下3つの要素技術を有する、知能化した機械システム。
 - ・ 情報を感知（センサー系）
 - ・ 判断し（知能・制御系）
 - ・ 動作する（駆動系）
- このうちロボット技術が応用され利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器を介護ロボットと呼んでいます。

[介護ロボットとは](#) [00KB]

- [介護ロボット博士による解説（平成30年度こども霞が関見学デーより）](#)
 - [「介護ロボットのひみつを探る！～介護ロボット博士による解説～」（平成30年度こども霞が関見学デーより）](#)

2. ロボット技術の介護利用における重点分野

厚生労働省は、経済産業省とともに「ロボット技術の介護利用における重点分野」を6分野13項目定め、その開発・導入を支援しています。

政策について

分野別の政策一覧

- ▶ 健康・医療
- ▶ 子ども・子育て
- ▶ 福祉・介護
- ▶ 雇用・労働
- ▶ 年金
- ▶ 他分野の取り組み

組織別の政策一覧

- [各種助成金・奨励金等の制度](#)
- [審議会・研究会等](#)
- [国会会議録](#)
- [予算および決算・税制の概要](#)
- [政策評価・独法評価](#)

[情報配信サービス](#)
メルマガ登録

[こどものページ](#)

携帯ホームページ

- [携帯版ホームページ](#)
では、緊急情報や厚生労働省のご案内





ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ご清聴ありがとうございました

厚生労働省HP

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/
bunya/0000209634.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209634.html)

「厚生労働省介護ロボット」で検索してください！！